

議員提出議案第 7 号

年金積立金の安全な運用を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 3 月 1 7 日

提出者	調布市議会議員	広瀬	美知子
賛成者	調布市議会議員	川畑	英樹
	同	榑原	登志子
	同	井上	耕志
	同	井樋	匡利

年金積立金の安全な運用を求める意見書

公的年金は高齢者世帯収入の約 7 割を占め、約 6 割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。また、高齢化率の高い都道府県では県民所得の 17% 前後、家計の最終消費支出の 20% 前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で、政府は 2014 年 10 月、年金積立金を運用する基本ポートフォリオを見直し、国内株式と外国株式の比率を倍増させて各 25% に引き上げるとともに、国内債券の比率を従来の 60% から 35% に引き下げることを認可した。

2015 年 7 ～ 9 月期には、世界同時株安の影響等により、年金積立金の運用収益額は約 7.9 兆円のマイナスになった。10 ～ 12 月期では 4 兆 7,302 億円の黒字であったが、3 月末までの株価の動向次第では、15 年度通期で赤字になる可能性があるとも報道されている。

これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める急激な変更は、国民の財産である年金積立金を毀損しかねない。

年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣や G P I F（年金積立金管理運用独立行政法人）が責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を受けることになる。

年金積立金は、厚生年金法の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を行う必要がある。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し下記の事項を要望する。

記

- 1 株式比率を倍増させた年金積立運用の基本ポートフォリオの見直し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を行うこと。

2 G P I F において，被保険者の利益を第一に考えた運用が確実に行われるよう，ステークホルダーが参画するガバナンス体制を構築すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 日

調布市議会議長 鮎 川 有 祐

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長